

☆第7回「ものづくり日本大賞」表彰制度について☆

製造・生産プロセス部門 (内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞ほか)

製造・生産工程における画期的なシステムや手法の開発・導入によって、生産の抜本的効率化など、生産革命を実現させた個人又はグループ。

※生産性の向上に資するような製造・生産工程における画期的なシステムや手法を他社に展開・販売するケースは、「ものづくり⁺(プラス)企業」部門に該当します。

製品・技術開発部門 (内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞ほか)

高度な技術的課題を克服し、従来にない画期的な製品・部品や素材等の開発・実用化を実現させた個人又はグループ。

伝統技術の応用部門 (内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞ほか)

地域に根ざした文化的な技術や、熟練人材により受け継がれてきた伝統的な技術の工夫や応用によって、革新的・独創的な製品・部品や素材、生産プロセスの開発・実用化を実現させた個人又はグループ。

「ものづくり⁺(プラス)企業」部門 (経済産業大臣賞ほか)【新部門】

製造した「もの」を活用してサービス・ソリューションへと展開を図り、新たなビジネスモデルによる新たな付加価値を作った個人又はグループ

※「ものづくり⁺(プラス)企業」とは、一種の企業形態/ビジネスモデルを表す固有名詞ですが、本表彰対象はそのようなビジネスモデルの企業そのものではなく、個人又はグループが対象となります。

※機能的価値(製品精度向上などの客観的な機能そのものの価値)を求めた「ものづくり」に留まることなく、意味的価値(機能を越えた、顧客の主観に基づく価値)を含んだ「コトづくり」(ビッグデータ・AI・IoT・ロボット等の活用による製造業のサービス化やソリューション提供の実施(例:保守点検サービスの提供)等を想定)を行う企業が、近年求められています。この2つの付加価値要素を持ち合わせ、ものづくりに取り組まれている個人又はグループを募集します。

※「ものづくり⁺(プラス)企業」参考 URL

http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/mono/2016/honbun_pdf/pdf/honbun01_03_01.pdf

人材育成支援部門 (経済産業大臣賞ほか)【新部門】

青少年育成支援や第4次産業革命に対応したデジタル化対応の人材育成等、幅広く、日本の将来のものづくり人材育成支援において、その活動が目覚ましいと認められる企業、NPO等。

※企業、NPO等は法人格を有する団体(学校を除く)とします。

※デジタル化対応の人材育成については、自社内の人材育成支援も応募可能です。ただし、自社内の人材育成を越えて、学生・新卒者・他社など広域に人材育成支援を行う企業・NPO等を特に評価します。